



2021年度



日本学生支援機構奨学金 説明資料

学部学生

給付奨学金（貸与併用）申込用

< 二次採用 >

2021年9月

琉球大学 学生部 学生支援課 奨学係

給付奨学金と併せて貸与奨学金の申込みを希望する方へ

給付奨学金と併せて貸与奨学金の申込み（以下「併用申込」という。）を希望する場合は、日本学生支援機構作成冊子「給付奨学金案内」に加えて、貸与奨学金案内冊子「奨学金を希望する皆さんへ」も受け取り、貸与奨学金制度についても理解したうえでお申し込みください。

<スカラネット（インターネット）の入力について>

奨学金の新規申込時に、ご自身の情報等を登録するためのインターネット情報システムです。本学への諸手続きを経て、スカラネットへの入力が必要となります（[本冊子3ページ](#)参照）。

【給付奨学金】

日本学生支援機構の給付奨学金は高等教育の修学支援新制度のひとつで、意欲と能力のある学生が経済的理由により進学及び修学の継続を断念することのないよう、原則として返還義務のない奨学金を支給するものです。

【貸与奨学金】

日本学生支援機構の貸与奨学金は、意欲と能力のある学生に対して教育の機会を保証し、将来、有為な社会人として成長することを期待し貸与しています。

貸与奨学金は返還義務があります。返還された奨学金は、後輩の学生の奨学金に活用される仕組みとなっています。

【留意事項（給付、貸与共通）】

(1) 提出書類は「期限厳守」

日本学生支援機構への手続の日程上、申込書類の提出（受付）までの期間が非常に短くなっています。**不備がある場合は差し戻します**。書類の取り寄せは早めに行ってください（特に県外出身者は留意）。

(2) 家族と事前に相談

申込手続には多くの書類や複雑な計算が必要なものもあります。「特別控除」等は家計事情に関する詳しい証明書類が必要となりますので、家族の方と事前によく相談してください。

(3) 大学からの呼び出し（電話等）には必ず応じること

奨学生に採用後は、大学のホームページや掲示板を普段から確認してください。大学からの呼び出し（電話、メール等）には必ず応じてください。

また、奨学金に関する説明会に参加し、必要な手続（書類の提出等）を速やかに行ってください。**これらを怠ることで奨学生の資格を失い、受け取った奨学金の返還を請求される**場合があります。

(4) 日本学生支援機構の奨学金は日本人学生が対象

外国籍の方も申込資格がある場合があります。在留資格の記載がある書類を学生支援課の奨学金窓口へ提示し、申込資格を満たしているか確認してください。

外国人留学生対象の奨学金については、国際教育課で担当しています。

《お問い合わせ》 琉球大学 学生部学生支援課奨学係（共通教育棟 1号館 1階）

〒903-0129 沖縄県中頭郡西原町字千原1番地

TEL：098-895-8136 FAX：098-895-8128

《奨学金に関する情報》

○ 琉球大学公式ホームページ「学生生活支援情報」



○ 学生部ホームページ（学内限定アクセス）

<http://www.jim.u-ryukyu.ac.jp/std/gakuseika/syogaku/index.htm>

○ 日本学生支援機構ホームページ



奨学金の申込手続き

1. 配付資料

- (1) 「2021年度 給付奨学金案内」(機構の募集案内)
- (2) 「2021年度 貸与奨学金案内 奨学金を希望する皆さんへ」(機構の募集案内)
- (3) 「2021年度 日本学生支援機構奨学金説明資料」 給付奨学金(貸与併用) 申込用 本冊子
- (4) 「2021年度 日本学生支援機構奨学金説明資料」 貸与奨学金(第二種)

※(1)及び(2)は綴じ込み資料あり。紛失しないように留意。

2. 奨学金の概要

- (1) 給付奨学生として採用されてから正規の卒業時期まで、原則として毎月振り込まれます。世帯の所得金額(詳細は募集案内9ページ参照)、大学の設置区分(国公立・私立)及び通学形態(自宅・自宅外)等により給付月額が決定されます。
- (2) 給付奨学金を受けている方が併せて第一種奨学金の貸与を受けている場合、第一種奨学金の貸与月額が調整(減額又は増額)されます(貸与募集案内7ページ参照)
- (3) 審査基準
 - ① 家計基準 2020年(1月1日~12月31日)の収入に基づく2021年度住民税情報
 - ② 資産基準(申込者と生計維持者の資産額の合計)
生計維持者が2人の場合は2,000万円未満、生計維持者が1人の場合は1,250万円未満
 - ③ 学力基準
下記表のとおり。ただし、この基準に該当する場合でも在学中の学業成績等が募集案内8ページ掲載の表2の1~3のいずれかに該当する場合は、支給対象外となります。
また、災害・傷病等、やむを得ない事由があると認められる場合は支援対象となり得ます。

申請者年次	学業成績等に係る基準
1年次	次の①~③のいずれかに該当すること ① 高等学校等における評定平均値が3.5以上、又は入学者選抜試験の成績が入学者の上位1/2の範囲内 ② 高等学校卒業程度認定試験の合格者 ③ 「学修計画書」の提出を求め、学修の意欲や目的、将来の人生設計が確認できること
2年次以上	次の①、②のいずれかに該当すること ① GPA(平均成績)が在学する学部等における上位1/2の範囲内 ② 修得した単位数が標準修得単位数以上、かつ、「学修計画書」の提出を求め、学修の意欲や目的、将来の人生設計が確認できること ※ 採用基準となるGPA、修得単位数はともに「入学時から前年度末までの累積」によって判定。 ※ 標準修得単位数以上でない者で「災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められる場合」は、標準修得単位数未満であっても、学修意欲を有することが確認できれば基準を満たしていると考えられます。

- (4) その他の要件
 - ① 大学等への入学時期等に関する要件(募集案内6ページ参照)
 - ・高等学校等卒業年度の翌年度の末日から大学入学日までの期間が2年を経過していないこと
 - ・高等学校卒業程度認定試験合格者(条件あり)
 - ② 在留資格等に関する要件(日本国籍でない場合)(募集案内13ページ参照)

3. 申込み手順

(1) 申込書類の作成 ※ 4ページの5参照。貸与併用希望者は、貸与奨学金に係る書類も準備

- ① 給付奨学金確認書（募集案内巻末から切り取り）
 - ・ 本人及び親権者が記入・自署してください（漏れ、ミスがないかももう一度確認）。
 - ・ **マイナンバー提出書に記載の「申込ID」を必ず記入。**
- ② スカラネット入力下書き用紙
- ③ 学修計画書
奨学係に提出する前に、指導教員に内容を確認いただくことも可。
→ 事前に確認いただく際には「指導教員」欄のサインは不要。
- ④ 授業料等減免の対象者の認定に関する申請書
- ⑤ 給付奨学金申請用チェックシート

(2) 申込書類の提出 学生部学生支援課奨学係（本ページ下部参照）

(3) 申込み書類の確認

学生部学生支援課奨学係において確認

- ① 不備がある場合 電話又はメールで連絡。
- ② 不備がない場合 後日、メールで「**識別番号（ユーザーID・パスワード）**」を送付。

(4) 本人によりスカラネット（インターネット）入力

上記(3)の「**識別番号（ユーザーID・パスワード）**」を使用してスカラネットを入力。

- ① 入力時間に制限あり。入力時に迷わないように「スカラネット入力下書き用紙【給付奨学金（貸与併用申込み）用】」を必ず作成。
- ② 給付と貸与の併用申込の場合も、スカラネットは1回の入力で結構。
- ③ 入力完了時に「**受付番号**」が表示されるので、「スカラネット入力下書き用紙」に転記。

(5) 関係書類等（該当者のみ）を学生部学生支援課奨学係へ提出

(6) マイナンバー提出書の提出

専用封筒に入れ、日本学生支援機構へ簡易書留で郵送（スカラネット入力後、**1週間以内に提出**）。
給付と貸与の併用申込の場合も、「マイナンバー提出書のセット」は1部で結構です。

(7) 大学より追加の書類の提示指示

申込者が外国籍の場合や児童養護施設等に入所していた場合は確認が必要となります。

4. 提出期限・提出先

- (1) 提出期限 **2021年10月18日（月） 期限厳守**
- (2) 提出時間 平日 8:30～17:00（12:00～13:00を除く）
- (3) 提出先 琉球大学 学生部学生支援課奨学係（共通教育棟1号館1階）
〒903-0129 沖縄県中頭郡西原町字千原1番地
TEL：098-895-8136

※ 原則郵送（**追跡機能のある郵便**で受付）。本学の感染症拡大防止の活動制限指針が「レベル2」以下の場合は、奨学金窓口への提出も可能。

- ※ 全ての書類が揃っていない場合でも、**提出期限までに提出できる書類を必ず提出**してください（不備書類の提出期限は改めて設定。**事前連絡なく遅れた場合は受け付けません**）。
- ※ 大学が入構禁止の場合は、追跡機能がある郵便で「奨学係宛」に郵送してください。
- ※ 例年“**期限間際の提出**”が多く見られます。**不備の確認を含め、余裕をもって書類を準備してください**。

5. 申込書類一覧

申込に必要な書類は、下記表及び募集案内を参考に十分に確認してください。

「申込書類の提出」→「不備確認」→「識別番号（ユーザーID・パスワード）送付」→「スカラネット（インターネット）入力」で申込完了となります。

※ 貸与奨学金併用希望者は、「奨学金説明資料（貸与のみ）」（別冊子）の様式を使用すること。

No	申込書類	備考	給付奨学金	貸与奨学金
1	奨学金申請用チェックシート	チェックシートA（全員提出） チェックシートB ※ Bは、貸与希望者のうち特別控除 該当者のみ提出	●	●
2	収入状況の確認	貸与希望者は全員提出	—	●
3	上記2「収入状況の確認」の「申込日時 点の状況」の各項目において添付の必要 な証明書類	貸与希望者のみ	—	●
4	給付奨学金確認書（原本） （募集案内巻末から切り取り）	全員提出 ※ マイナンバー提出書に記載のある 「申請ID」を必ず記入	●	—
5	確認書兼個人情報取扱いに関する 同意書	貸与希望者は全員提出	—	●
6	スカラネット入力下書き用紙（記入済） の写し（A3版 両面コピー） （募集案内に挟み込み）	全員提出 ※ 各住所は住民票記載又は印鑑登録 証明書のとおり記載（Iの住所欄 は現住所）	●	●
7	特別控除に関する書類	貸与希望者の該当者のみ 詳細は、貸与説明資料参照	—	●
8	奨学金を振込む口座（本人名義）の通帳 の写し	全員提出 ※ 銀行名・番号、支店名・番号、口座 番号、名義が確認できる箇所	●	●
9	貸与中又は過去に借りた日本学生支援 機構奨学金の奨学生証等の写し	奨学生番号が記載されている書類（奨学 生証や返還確認票等）	●	●
10	地方創生枠推薦決定通知の写し	貸与希望者の該当者のみ	—	●
11	大学等への修学支援の措置に係る学修 計画書	全員提出	●	—
12	大学等における修学の支援に関する法 律による授業料等減免の対象者の認定 に関する申請書	全員提出	●	—
13	自宅外通学者は賃貸借契約書等	該当者のみ（次ページ参照）	●	—

6. スカラネットの入力

奨学係において申込書類を確認後、不備がなければ「識別番号（ユーザーID・パスワード）」を配付します。日本学生支援機構 WEB サイト「スカラネット入力画面」より、記入済の下書き用紙を見ながら入力してください。

※ 入力後、マイナンバー提出書を日本学生支援機構へ簡易書留で郵送してください（1週間以内）。

(1) スカラネット入力期限 **2021年10月22日（金）期限厳守**

(2) マイナンバー提出期限 **2021年10月29日（金）必着**

(3) スカラネットアドレス（右記QRコード参照）

<https://www.sas.jasso.go.jp/scholarnet/>



7. 採用決定通知

採用決定の連絡は、12月上旬頃に大学メール（××××@eve.u-ryukyu.ac.jp）又は郵送でお知らせします。大学メールを「通常利用しているメール」に転送設定する等して、案内を見逃さないようにしてください。不採用者には12月に書面（郵送）でお知らせします。



8. 自宅外通学証明書類の注意点

自宅外通学は、「家賃発生」及び「生計維持者と別居」していることが基本条件です。証明書類は、下記に留意のうえ準備してください（本学学生寮入寮者は準備不要）。

1. 学生名義で賃貸借契約している場合

- 賃貸借契約書（写）（契約日，入居日，契約期間等，家賃発生日が確認できるもの）

2. 学生以外の名義で賃貸借契約を行っている場合

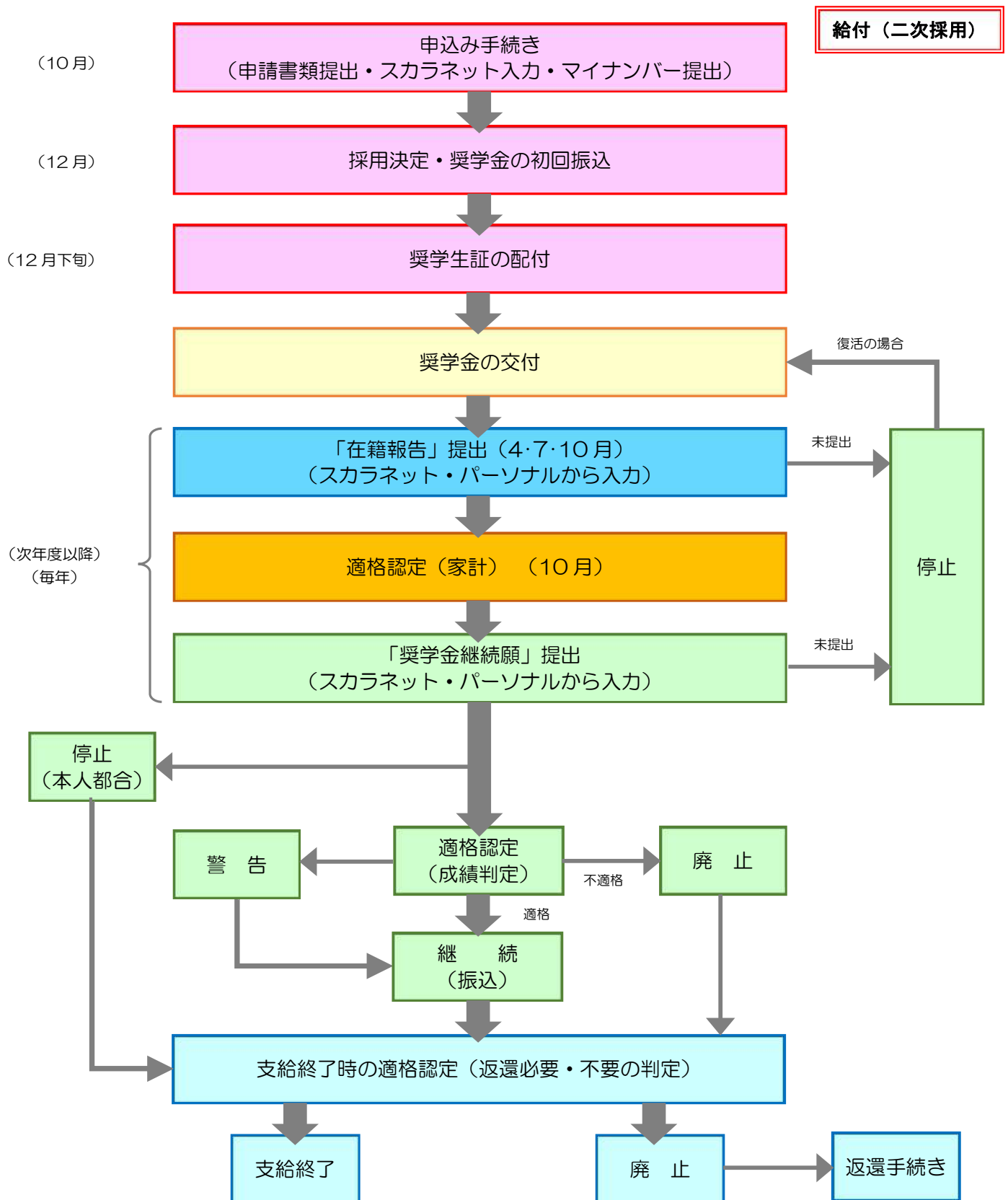
- (1) 入居者欄に学生本人の氏名が記載されている場合は，その「賃貸借契約書（写）」
- (2) 入居者欄がなく学生本人の氏名が記載されていない場合や同居者欄に学生本人の氏名が記載されている場合は，「賃貸借契約書（写）」と「居住証明書等」の両方が必要

証明書類	留意点	説明
賃貸借契約書	自宅外通学を開始する月が契約期間・入居期間に含まれること	<ol style="list-style-type: none"> ① 入居日の記載がない場合は，契約書に追記するか，10月分の家賃領収書が必要 ② 10月から自宅外通学の場合は，11月以降の契約・入居日でないこと ③ 10月から自宅外通学で，9月以前に契約期間が切れている場合は，更新契約書や居住証明書，10月の光熱費等領収書（本人名義）の写し等の補足資料が必要
	生計維持者と同居していないことが明らかであること	○ 入居者が学生本人のみであることを証明する居住証明書や補足書類が必要
居住証明書	居住者，入居開始月，賃貸の発生と発行者，発行日が明記してあること	<ol style="list-style-type: none"> ① 住民票，免許証（写），在留カードは不可 ② あくまで補足資料であって，賃貸借契約書の代替書類とはならないこと（両方必要）

3. 親戚の家に間借りしており，家主である親戚に家賃を支払っている場合

証明書類	留意点	説明
賃貸借契約書	個人で賃貸借契約書を作成場合は右記の項目を明記	<ol style="list-style-type: none"> ① 家賃を支払っている物件の住所 ② 学生氏名 ③ 入居日，入居期間 ④ 家賃月額 ⑤ 家主と学生本人の署名・押印 ⑥ 契約日
領収書	家主と学生本人の間で契約を結べない事情がある場合に限り，領収書を提出	<ol style="list-style-type: none"> ① 賃貸契約書の提出が最善。 ② ①ができない場合に，自宅外通学開始月の家賃領収書を提出（次に留意） 「家賃を領収したこと」，「金額（自宅外通学開始月分）」，「学生氏名」，「家主氏名・押印」，「発行日」
	自宅外通学を開始する月から家賃が発生していること	○ 10月から自宅外通学の場合は，10月分の領収書を提出（必ず，自宅外通学開始月のもの）

奨学金申込みから採用、給付終了までの流れ



※ 「在籍報告」及び「奨学金継続願」の提出が遅れることで、奨学金が振り込まれない月が発生します。

※ 大切な手続きに関する情報は、大学公式ホームページや掲示板、個人宛大学メール (XXXX@eve.u-ryukyu.ac.jp) でお知らせします。

※ 該当者のみ 提出が必要な書類を準備し、□に☑を付してください。

申請者 チェック欄	内 容	確 認 事 項	大 学 記入欄
□	自宅外通学の 学生 (いずれか1点) ※寮生は不要	<input type="checkbox"/> 賃貸借契約書 (写) ・「家賃, 入居日, 契約期間, 契約日」の記載。入居日の記載のない場合は、 2021年10月 の家賃領収書を添付 ・本人名義で契約しているか ・親名義で契約している場合は入居者欄が本人のみか ・ルームシェアしている場合 (本人で契約していない場合) は <input type="checkbox"/> 賃貸借契約書に準じる契約書 ・親族の家に同居し, 家賃を支払っている場合 ・本人及び居住先の世帯主により作成	
□	事情書が必要な 場合	未成年者で, 親権者が病気等で同意書に署名ができない場合の事情書 (記入例あり)	
□		生計維持者が戸籍上, 離婚等をしていない場合 (奨学係に相談してください)	
□	外国籍の方 (いずれか1点)	<input type="checkbox"/> 在留カード (写) <input type="checkbox"/> 特別永住者証明書 (写) <input type="checkbox"/> 住民票 (写)	
□	社会的養護が必要 な方 (いずれか1点)	<input type="checkbox"/> 施設等在籍証明書 (施設長発行) <input type="checkbox"/> 児童 (里親) 委託証明書 (児童相談所発行) <input type="checkbox"/> 措置解除決定通知書 (児童相談所発行) <input type="checkbox"/> 施設等在籍・退所証明書 (日本学生支援機構様式)	
□	マイナンバー関 係書類の提出が できない方 ※外国語で作成され た書類は, 和訳及 び日本円換算 (申 請時のレート) の 添付が必要	□ マイナンバーに代わる提出書類 (募集案内 21 ページ 参照)	
		□ 海外居住者のための収入基準額算出ツール兼申告書 (募集案内 21 ページ 参照)	
		□ 2020年1月~12月 の給与明細書, 帳簿等【海外居住者】 (準備できない場合は10~12月の3ヶ月分)	
		□ 収入がない場合は, 無収入を証明する書類【海外居住者】 (海外移住地の自治体や税務署が発行する無職証明書等)	
		□ 戸籍謄本 (海外で発行を受けた同様の証明書でも可), 海外居住者以外 の世帯構成等がわかる住民票の写し等【海外居住者】 □ 2021年度 所得課税証明書 (写し可) ※下記の項目が記載されていること ① 課税標準額, ② 調整控除額, ③ 税額調整額, ④ 扶養親族の数, ⑤ 合計所得金額, ⑥ 総所得金額等, ⑦ 控除等に係る本人該当区分 ※ 役所へは, 全部事項証明書で発行するよう伝えてください。	
□ 生活保護決定 (変更) 通知書等 (写し) 【その他の理由】			
□	日本学生支援機 構奨学生証 (写)	現在貸与中又は過去に借りていた奨学生番号が分かるもの ① 奨学生証, ② 返還確認票, ③ 貸与額通知書, ④ スカラネット・パーソナル詳細情報画面 (印刷) 等 ※ 他大学で, 過去に奨学金を貸与していた場合はお知らせください。再貸与 の適用が可能か確認します。	

大学等における修学の支援に関する法律による
授業料免除等減免の対象者の認定に関する申請書

年 月 日

琉球大学長 殿

私は、貴学に対し、大学等における修学の支援に関する法律による授業料等免除の対象者としての認定を申請します。

併せて、授業料等免除申請者についての決定がなされるまでの間、2021 年度（令和 3 年度）入学料及び後期授業料の徴収猶予を申請します。

申請にあたって、私は以下の事項を確認し、理解しています。

- ◆ この申請書の記載事項は事実と相違ありません。なお、申請書の記載事項に事実と相違があった場合、認定を取り消され、減免を打ち切られることがあるとともに、在学する大学から減免を受けた金額の支払を求められることがあることを承知しています。
- ◆ 授業料等減免の対象者の認定手続きにおいて、独立行政法人日本学生支援機構（以下、「機構」という。）を通じ、琉球大学が機構の保有する私の給付奨学金に関する情報の送付を受けること、及び機構が琉球大学の保有する私の授業料等減免等に関する情報の送付を受けることに同意します。
- ◆ 現在、他の学校において、大学等における修学の支援に関する法律による授業料等減免を受けておらず、当該授業料等減免の対象者の認定申請中でもありません。

※ 以下のすべての項目を申請者本人が記入してください。（*を附した項目については、該当者のみ記入すること。）

申請者	フリガナ		入学年月	年 月 入学	
	氏 名				
	生年月日	(西暦) 年 月 日生 (歳)			
	現住所	〒 - 都道府県 市区市村			
	所属学部・学科等		学籍番号		
	学 年		昼間・夜間・通信の別	<input type="checkbox"/> 昼(昼夜開講を含む) <input type="checkbox"/> 夜 <input type="checkbox"/> 通信	
	過去に本制度の支援を受けた学校名、期間 (*)	(学校名)	(期間/月数)	年 月～ 年 月 / 月	
	過去に本制度の入学料免除を受けたことがありますか。	ある ・ ない			
	機構の給付型奨学金に関する情報 (いずれかの□に✓印を付け、右欄に該当する番号を記載してください。) ※ 予約採用の採用候補者は、機構からの通知のコピーを添付すること				
	<input type="checkbox"/> 予約採用の申込を行った者 【給付型奨学金の申込の受付番号（採用候補者となっていれば登録番号、給付奨学生となっていれば奨学生番号）】				
<input type="checkbox"/> 在学（在学予約）採用の申込を行った者 【給付型奨学金の申込の受付番号（給付奨学生となっていれば奨学生番号）】					

申請書の作成にあたっての注意事項

- イ. 大学等における修学の支援に関する法律による修学支援は、授業料等減免と給付奨学金により行うこととしております。このため、あらかじめ機構に給付奨学金の申込みを行ってください。給付奨学金の申込みがない場合、授業料等減免の申請書類審査等に一定の時間を要します。
なお、給付奨学金と授業料等減免の認定の要件は同一であるため、給付奨学金に申し込んだ結果、認定を受けることができなかった（給付奨学生として採用されなかった）場合は、同じ期間、授業料等減免の支援についても受けることはできません。
- ロ. 給付型奨学金に未申請のため、「機構の給付型奨学金に関する情報」の欄を記入することができない場合は、直近の給付型奨学金の申請期間内に申請を行い、速やかにその旨を本学に申し出てください。
- ハ. 「機構の給付型奨学金に関する情報」の欄について、予約採用における採用候補者は、採用候補者決定通知の受付番号を記入するとともに、採用候補者決定通知のコピーを必ず添付してください。
- ニ. 過去に、大学等における修学の支援に関する法律による授業料等減免の支援を受けたことがある場合には、当該期間の月数を申告してください。
- ホ. 入学年月について、編入学又は転学等により入学した場合は、その年月を記入してください。専攻科に在学している場合は、専攻科に入学した年月を記入してください。
- ヘ. 申請書に記載された内容及び提出された書類の情報は、授業料等減免の認定及び本学が実施する経済支援のために利用します。また、今後の授業料等減免制度の検討のため、統計資料の作成に利用する場合がありますが、作成に際しては個人が特定できないように処理します。